

広 報

かわち

人口と世帯
(前月比)

人口	11,939(-5)
男	5,680(-3)
女	6,259(+2)
世帯	2,627(+4)

(11月1日現在)

発行 河内村役場 編集 総務課広報係 発行日 昭和54年11月15日 №128



↑ (校舎北面、正面玄関付近)

↔ (校舎南面、改築校舎全景)

明るく近代的な三階建に

源清田小・防音校舎完成

さる五十三年十二月より、地元藤崎工務店の施行により改築工事が進められていた源清田小学校の防音校舎がこのほど完成、十月末より引越しが行われました。

この校舎は、新東京国際空港の開設に伴い、昭和五十年から始められた公共施設の二級防音工事の一環として建設されたもので、同五十年十二月に完成した長年保育所から数えて七つ目、西共同利用施設に次いで防音施設となりました。

11月号

アンケート調査の結果から

河内村教育委員会社会教育課

河内村教育委員会社会教育課ではこのほど、「だれでも参加できる学習のあり方をみんなで考えよう」をテーマに、住民の学習要求に対応したプログラムへの改善を図るため、アンケート調査を行いました。この結果が出ましたので概要をお知らせします。なお、この調査にご協力下さった方々に厚くお礼申し上げます。

**回収率は
七六・〇パーセント**

今回の調査表の配付総数は百五十通で、うち回収されたのは百十四通、回収率は七六・〇%でした。

調査表の配付総数が百五十通と少なく、これをもって、全体を推計することは、早計かと思いますが、内容的には村民のみなさんの考えが反映された貴重な意見が多く、そ

旺盛な学習意欲

**程度の高い
プログラムを**

初めに毎日の生活の中で、今いちばん気がかりなことについて質問しました。結果は、かなり多くの方がなにかしら気にかけるという日常生活を送っているというものでしたが、中でも多いのは、子どものこと：三十六人、

の概要はつかめたと思います。初めに回答下さった方々は年齢別にみますと、二十歳代が七人、三十歳代四十四人、四十歳代三十六人、五十歳代十五人、六十歳代十二人となっており、男性五十二人、女性六十二人の計百十四名となっています。

これを職業別にみると、農業七十六人、商業十二人、自由業二人、会社員八人、公務員五人、無職十一人となります。

生活上のこと：三十二人、社会全体のこと：二十四人となっています。

社会全体のことの中では、減反問題、エネルギー問題、航空機騒音問題の他、不安定な世相を反映してか住民間の連帯感のうすれ：など、これらでの農村生活の崩壊を危惧する意見も多くみられました。次に日ごろ何かく勉強したり習いごとや技術を身につけた

りしたいと思っていることについて答えていただきました。

答のうち、書道、料理、民謡の上位三つについては、現在公民館で教室を開催している関係もあり希望者が多かったと思われませんが、そのほかでは、盆栽、話術、生花、着付け、日曜大工等の技術習得希望者が多く、今後、こうした教室を開催する必要があると思われます。

次問の技術習得等の程度に中級程度の習得希望者が多く六十八%を占めています。今後は教室、講座等の開催については、かなり高程度の内容をプログラムすることが必要でしょう。

10人
9人
8人
8人
8人
7人

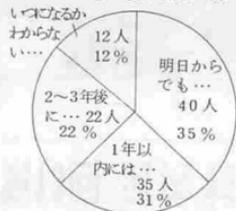
順位	項目	人数
1位	大工	10
2位	日曜将棋	8
3位	写真	8
4位	歌	8
5位	簿記	8
6位	書道	7
7位	料理	7

**金をかけても
八十八・〇パーセント**

次に、いつごろから始めたいと考えていますかとの質問には、「明日からでも：三十一%」「一年以内には：三十五%」と大多数の方がかなり積極的な学習意欲を示している反面、「学習はしたいが二～三年後にヒマができたら：二十二%」と消極的な方も多くみられます。

さらに、全部でいくらくらいお金をかけるおつもりですかとの質問には、学習するには多少なりとも金をかけても学習したいという方が八十八%と大半を占めています。

いつごろから始めたいか



住民のニーズを反映した社会教育の検討を

学習の中心は

講義・話し合い

では、具体的な問題として学習はどこでしたらよいかとの質問には、公民館を利用してというのが圧倒的に多くて六十八%、以外なのは自宅希望者が二十二%もあり、ついで各種学校の七%となっています。

学習の方法については、講義を中心にという希望者が多し四十二%。次に多いのが話し合いを中心にしての三十四%、以下、本や雑誌を中心にして：十二%、その他が十二%の順で、テレビや映画利用を中心という方は一人もいませんでした。

問7) どんな方法でやってみたいとお考えですか。

- ①講義中心 48人 42%
- ②話し合い中心 40人 34%
- ③テレビ、映画利用中心
- ④本、雑誌の利用中心13人 12%
- ⑤その他 13人 12%

問8) そのことを学びたいと思っ
た理由は

- ①知識、技術を身につけたい
..... 74人 65%
- ②余暇時間があるから 3人
- ③他の人と交流したい30人 26%
- ④その他 7人

問9) 希望回数などについておき
かせください。

- (1) 希望回数
- ① 月1回位 28人 25%
 - ② 月2回位 49人 43%
 - ③ 月3回位 18人 16%
 - ④ 月4回位 15人 13%
 - ⑤ 月5回位 1人
 - ⑥ その他() 3人
- (2) 希望時刻
- ① 午前 16人 14%
 - ② 午後 38人 33%
 - ③ 夜間 39人 34%
 - ④ いつでもよい20人 16%
 - ⑤ その他() 1人

- (3) 希望曜日
- ①月曜日2人 ②火曜日9人
8% ③水曜日2人 ④木曜日
1人 ⑤金曜日1人 ⑥土曜日
34人 30% ⑦日曜日25
人 22% ⑧いつでもよい
41人 36%

そのことを学びたいと思っ
た理由はなぜかの質問には、
知識・技術を身につけたい：
六十五%、他の人との交流
がしたい：二十六%、と現
代社会に対応するためにも常
に学習し、技術を身につけな
ければと考えている方が圧倒
的に多く、今後の講座開設に
ついても、知識、技術習得の
ための講座が強く望まれてい
ることがわかります。

次に、その回数、時刻、曜
日等については、月二回、午
後または夜間を希望する方が
多く、曜日については、「い
つでもよい。」が一番多く、
意外に思われました。次に、
やはり土曜・日曜の順となっ
ており、希望時刻の「午後ま
たは夜間」という意見と合せ

て考えると、仕事をもって
いる方が多いせいなのかわか
ります。
また、自分の希望するもの
を学ぼうとするとき、妨げと
なることがあるかとの質問に
は、「無い」と答えた方が過
半数の五十六%ですが、「ある
と答えた人が四十四%いると
いうことは、今後の社会教育
の振興にかんがります。

次に、その原因については
「職業をもっていて時間のに
無理だから：。」が五十%
と圧倒的に多く、これもやむ
を得ないことですが、しかし
こうした人達の支障の解消を
図っていくことが社会教育の
振興に大きく結びついていく

便利性と

内容の充実を

次に、このアンケート調査
で寄せられたみなさんの声の
代表的なものを紹介しますと
△より内容の充実をV
(声)「参加欲欲は本人次第
であるけれども、一度参加
したら止められないような
内容の充実が望まれる」
(声)「多数の者が参加する
ような興味のある講座を行
って欲しい」
△より気軽に参加できるも
のに
(声)「一カ所での学級や講

ことでもあるわけですが。それ
にはやはり、土曜の午後や日
曜日、あるいは夜間の開設が
必要であり、行う社会教育と
合わせ、届ける社会教育の必
要性も考慮されるところです。

座だと、参加したくとも交
通機関や時間の都合で参加
できない場合に夜間講座とか
各地区ごとにも夜間講座とか
移動講座ができるとういと思
う。また、出かけられない
人たちの作品募集とか、
公報による紙上指導、テキ
ストの配布、アイデア交換
△が出来るとういと思う！
△参加されてV

(声)「着付け教室に入門し
学びましたが、若い人たち
と一緒にのクラスでしたので
嫁をもたない私にはとても
楽しかった。年齢の差なく
互いに力を合わせてゆけて
これから姑の立場になる私
には、人生の勉強も身につ
きとてもよい場所でした！

今後社会教育 活動にご協力を

以上が回収した社会教育活
動アンケート調査の結果です。
この調査により得たいろいろ
な結果、ご意見、ご要望等は
今後内容を十分に検討し、今
後の社会教育活動を進める上
での参考として活用したいと
考えています。
これからも社会教育活動に
深いご理解とご協力をお願い
致します。

第13回 河内村老人福祉大会



秋晴れの十月十六日、金江津中学校体育館において行われた『第十三回河内村老人福祉大会』には、村内のお年寄りの方たち七百名あまりが集まり、くつろいだ雰囲気の中、楽しい秋の一日を過ごしました。

開会のあと、国歌斉唱、老人クラブ信楽唱和が行われ、主催者側あいさつ、河内村老人クラブ連合会長あいさつと続いたあと、去年と今年に八十八歳を迎えた七十三名の方々には記念品が贈られました。そのあと、大会宣言、万才三唱が行われ、小休止のあとはいよいよお待ちかねの芸能発表、詩吟、舞踊、民謡と日ごろ練習に励んだ力作を披露、大いに場内にわかせました。



川村貞郎氏表彰さる

第十五回 茨城県交通安全県民大会

さる十月十九日、水戸市県民文化センターにおいて行われた「第十五回茨城県交通安全県民大会」において、竜ヶ崎地区交通安全協会河内支部長（現河内村議会議長）の川村貞郎氏は、竹内茨城県知事より表彰を受けました。

この後大会は、次のような感心と理解をもち、多年にわたって巡回、立哨、指導を積

極的に行い、地域の交通事故防止に大きく貢献したとして表彰状が贈られたものです。

なお、この後川村貞郎氏は個人・団体の表彰者の代表として、今回の表彰の感謝と交通安全故撲滅への新たな決意を謝辞として述べました。

この後大会は、次のような大会宣言を満場一致、拍手のうち採択し、盛会のうち行

たつて巡回、立哨、指導を積

大会宣言

わたしたちは、人命尊重の理念に徹し、県民

一、私たちは、交通ルールを守り歩行者の模範

二、私たちは、つねに安全運転につとめます。

三、私たちは、子どもとお年寄りを交通事故か

四、私たちは、家庭、職場、地域から交通事故



玉串奉奠を行う代表者
宮本正二さん（保村下）



農村生活の向上をめざし

高・保村農村集落センター

建設工事始まる

地域の人々が気軽に話し合

一六・九七㎡、総事業費千八

いできる場所をもつことによ

百万円、うち建物千五百七十

り、地域の人々の連帯感を強

五百万円、備品二百二十五万

め農村生活の向上を図って行

ことを目的に建設計画が進

められていた「高・保村農村

集落センター」の起工式が、

十月二十九日（月）、河内郵

便局横の建設予定地で行われ

ました。

この集落センターは、総面

積八一三㎡、うち建物面積二

百四十㎡、あとの六百

万円については、受益者であ

る四十二戸の農家がそれぞれ

負担することになります。

知事賞受賞

手栗集落

十一月二日、水戸市県民文

化センターで開催された「茨

城県農林漁業者のつどい」に

おいて、手栗集落（代表者、

田口金男氏）は、昭和五十三年

度に実施した小規模土地改良

事業により、地域農業の発

展に貢献があったとして表彰

を受けました。

これは、手栗集落が三十五

町歩に及ぶ暗渠排水事業を実

施し、水田再編対策事業に対

応して麦・大豆等の作付を行

い、麦については十アール当

り収量約十俵、大豆については、

きたいものです。

河内村の農業は今日、水田

再編対策事業という大きな課

題の中で激しい状況にありま

す。この困難を乗り越えて行

くべきです。

子供の頭痛

これから冬に向かって、かぜひきが増えてきます。かぜに頭痛はつきもの、頭が痛いときはまず検温―熱をはかりましょう。

●子供が「頭が痛い」というときは、「たいてい熱がありません。静かに寝かせて、体温をはかりましょう。頭痛薬などをやたらに飲ませないことです。

●検温と同時に、他の症状を観察することが大切です。子供の頭痛で最も多いのはへんとうせん炎とか、一般にかぜといわれるウイルス性の



病気でです。しかし、はしかやしんこう熱などのこともありますので、全身をよくまわ

どを伴う単純なかぜの場合には体養が第一。十分な栄養と睡眠でたいていは治ります。それでもなお頭痛や熱が続くときは、医師の診断をおおきま

しょう。

また、急に高熱が出たり、ひたひたを急ぐことしたり、発疹や吐き気、激しい腹痛が伴う場合は、早く医師にみてもら

いましょう。

●ぞくぞくするような寒気―

―悪寒は要注意です。直後に高熱を発することがあります。三十八度以上の熱が出たときは、水まくらなどで冷や

しましょう。

また、ぬるま湯でタオルをしぼり、からだをふいてあげることも熱が放散されるので効果があります。

子ども相談シリーズ

『子どもの習癖』

◎ ことばは、乳児から幼児期にかけて、著しく成長しますが、氣になる癖のみられることがあります。

▲習癖の内容▽

- ◎ 指しやぶり
- ◎ おもしろし

◎ どもりなど

原因は、愛情の欲求不満（親にかまってもらえない、友だちがいらないなど）や不安定な母子関係（いつも叱られる能力以上のことをさせられるなど）にあると考えられています。

◎ 習癖に対して誤った扱いをしないこと。ますます不安を強めさせないように。

◎ 原因が何なのか、日々のことへの接し方をもう一度考え直してみましょう。
―児童相談所提供―

▲ポイント▽

◎ 年齢とともに、いつの間にか良くなることが多いものです。

指定都市

暮らしの中の自治用語

指定都市とは 政令で指定する人口五十万以上の市をいい、現

在大阪、名古屋、神戸、横浜、東京、北九州、札幌、川崎、福岡の九市が指定さ

れている。さらに来年四月一日から広島市が十番目の指定都市として仲間入りすることが決まっています。

指定都市制度は、大都市に対し都道府県の事務および財源を配分し、行政の合理化、能率化を図ることに

よって、大都市問題を解決するために昭和三十一年に設けられました。

指定都市については、都道府県の事務のうち、社会福祉、保健衛生、都市計画建築など市民生活に直結した事務あるいは県費負担教職員の任免、給与決定などの事務、区域内の道府県道および国道の管理に関する事務などが移譲されます。

また、市長の権限に属する区を設けることが認められています。

そのほか、財源の面でも石油ガス譲与税交付金が付与されるなどの財政措置が講じられます。



国民年金の知識

国民年金の加入者で、孫を授けていた祖母が夫や息子と、あるいは姉妹の世話をしている姉が夫や父と、それぞれ死別して、母子家庭と同じような状態になった場合に支給されます。

準母子年金

受けるには、死亡した夫、息子、父が国民年金に加入して、いなくてもかまいませんが、次のような条件に該当してい

母子年金



② 祖母や姉の保険料納付状

を共にしていること。
イ 息子が死亡したとき
夫のいない祖母が、十八歳未満の孫と生活を共にしていること。
ウ 父または祖父が死亡したとき、夫のいない姉が十八歳未満の弟妹と生活を共にしていること。

譲渡所得と税金

主な特別控除には、次のようなものがありますが、申告が要件になっています。

- ① 自分が住んでいる家と土地を売ったとき…… 3,000万円
 - ② 収用事業などのために、買取り申出の日から6カ月以内に土地を売ったとき…… 3,000万円
 - ③ 住宅公園の行う特定土地地区画整理事業などのために土地を売ったとき…… 2,000万円
 - ④ 特定の民間住宅造成事業などのために土地などを売ったとき…… 1,500万円
 - ⑤ 農地保存合理化などのために農地を売ったとき…… 500万円
- なお、詳しくは税務署・税務相談室へお尋ねください。

況が、次のどれかにあてはまっています。

ア、最近の二年間、すべて保険料を納めていること。
イ、最近の三年間、保険料をすべて納めたか、または保険料の免除を受けていること。
ウ、保険料を十五年以上納めていること。

△受給年金額▽

- ▽孫や弟妹が一人の場合、四十七万八千円(月額三万九千八百三十三円)
- ▽孫や弟妹が二人の場合、五十万二千円(月額四万一千八百三十三円)
- ▽孫や弟妹が三人以上の場合、孫や弟妹が二人のとき、孫や弟妹一人につき四十八万円(月額四万四千八百円)を加算されます。

人権週間によせて

毎年十二月四日から十日までは人権週間ですが、人権週間とは、昭和二十三年「世界人権宣言」が採択された日を記念してはじめられたものです。

我が国の憲法において、国民の基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障されており、人権週間は、この基本的人権をより一層大切にするよう改めて考えてみるための期間です。

人権週間も今年で三十一回を迎えることになりましたが、まだ私たちの社会には自己の権利のみを主張して他人をかえりみないという自己中心の考えや行動により人権が侵害されていることが相当あります。

私も、正しい権利の主張を妨げるものではなく、人権は自己と同様他人にも等しくあるものであることを認識し、お互いに理解し合って明るい社会を築きましょう。

水戸地方事務局
茨城県人権擁護委員連合会

茨城県最低賃金が改正に

昭和五十四年九月三十日より、茨城県最低賃金が次のように改正されました。

◇一般労働者
一日、二五六四円

◇時間労働者
(パートタイマー等)
一時間 三二〇円五〇銭

精働手当・通勤手当・家族手当を除く
使用者は、九月三十日以降この最低賃金未満で労働者を雇用することはできません。

茨城県労働基準局
各労働基準監督署



11月20日～26日

公民館祭

ことしもまた、中央公民館好例の「公民館祭」を十一月二十日(火)～二十六日(月)までの一週間、中央公民館の建物と総合グラウンドを会場に開催します。
 村民であるみなさんの祭りです。より盛大な祭りとなるようみなさんからの多数のご応募をお待ちしています。
 作品募集要領、応募規定については、次に掲載しますが、さらに詳細な点については、直接中央公民館にお問い合わせください。

- ◇ 公民館祭の期間
 十一月二十日～二十六日
- ◇ 種目別日程、内容および展示場所
 別表のとおり
- ◇ 作品募集および応募規定
- 一、写真の部
 テーマ：……自由
 サイズ：……カラリ、白黒ともキャビネ以上
- 二、絵画の部
 テーマ、サイズとも自由
 一人二点まで
- 三、書道の部
 かな：……半紙(一人一点)
 条幅：……一人二点
 どちらとも書体は自由
- 四、短歌、俳句の部
 テーマ：……自由
 一人二点まで
- 五、手芸、工芸の部
 一人一、二点、小二点まで

種目別日程・内容および場所

種目	日程	時間	内容	参加該当	場所	出品数
展	20～25	9～4時	児童生徒作品(絵画・図画その他)	村内小中学校	ホール	300
	20～25	9～4時	俳句、短歌	村内愛好者	公	
示	20～25	9～4時	書 道	書道教室	ホール	
	20～24	9～4時	手芸、工芸	手芸教室 村内愛好者	ホール	
会	20～24	9～4時	盆 哉	村内愛好者	公	
	25	10時	日用品パザール	〃	公	
発	20～23	9～4時	農産物展覧会	村内農家	ろう下	
	20～24	9～4時	絵画写真	村内愛好者	ろう下	
表	25	9～4時	畜産共進会	村内畜産家	グリーン	
	25	9～3時	詩 吟	教 室	ホール	
会	25	9～3時	民 謡	〃	ホール	
	25	9～3時	民 舞	〃	ホール	
	23	9～3時	料理(健食試食会)	〃	玄 関	
	23	10～3時	茶 会	村民一般	スナック	
会	23	10～3時	囲 碁	〃	和 室	
	23	10～3時	将 棋	〃	和 室	
	25	18～20時	カラオケ大会	村内愛好者	ホール	
レクレーション	24	18～20時	マンボ大会	〃	ホール	

六、盆栽の部
 一人一大小とも二点まで
 以上の作品の搬入期限
 十一月十九日、正午まで

参加者募集

▽詩吟・民謡・民舞
 対象者：各教室の生徒
 料理(健康食品試食会)
 対象者：食生活改善推進員
 ☆試食対象者：一般
 ☆茶会
 対象者：村内愛好者
 ☆試食対象者：一般

▽カラオケ大会
 対象者：十八歳以上の一般男女
 。曲目：歌謡曲、ポピュラー、民謡に限る。
 。人員：三十名(受付願)
 。申込期間：十一月十五日～十九日。なお、当日はご自分の歌のカラオケテープを持参ください。
 対象者：村内一般男女
 〃マンボダンス大会
 対象者：村内一般男女
 〃囲碁・将棋大会
 対象者：村内愛好者
 〃畜産物共進会
 。搬入期日：共進会当日

▽日用品パザール
 みなさんが日頃お使いにならなくなった日用品不要品をお持ち帰りください。(この売上金は、社会福祉のために使われます。)
 。搬入期間：十一月十九日～二十一日

▽農産物品評会
 みなさんのご自慢の農作物を出品ください。
 。搬入期限：十一月十九日、正午まで

秋の全国火災 予防運動

11月26日～12月2日



これくらいと思っ油断を火が狙う！

〔給油する場合〕

▽灯油を入れるときは、必ずいったん火を消すこと。火をつけたまま補給するのは危険です。
▽給油中にこぼれた油は、よくふきとる。

〔置き場所〕

▽カーテンやふすまなど燃えやすいものそばや、上から物が落ちるかもしれないなどの下などには置かない。
▽人の出入り口や通路などは転倒の危険があるので避ける。

▽移動させる場合は、いったん火を消す。火をつけたまま持ち運ぶのは危険です。

〔周囲の状況〕

▽新聞や雑誌など燃えやすいものは、そばに置かない。
▽ヘアスプレー、マニキュア、接着剤など引火性のあるものは、そばで取り扱わない。

〔新しく買う場合〕

▽「対震防火装置」のついたものを選び、説明書をよく読んでから使用する。
▽使用する部屋に合った構造の機種を選ぶ。

石油ストーブの取り扱い

安全九カ条

石油ストーブによる火災の原因は、火を消さずに給油したり、出入り口など人のよく通るところに置いて転倒させたり——といった取り扱い上の不注意によるものがほとんどです。

暖房には欠かせない石油ストーブですが、取り扱い方一つで恐ろしい「火魔」に一変します。

日常の取り扱いには、次の点を特に気をつけてください。

十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちでも最も火事の多い季節です。
火災の原因をみますと、暖房器具の中で一番多いのは、石油ストーブによるものです。
今年も、十一月二十六日から十二月二日まで、秋の全国火災予防運動が繰り広げられます。
昭和三十三年の統計では、ストーブによる火災二千七百六十六件（全国）のうち、七五％にあたる二千七百六十六件の元には十分に注意し、みなさんの大切な財産を守りましょう。

チャリティ・Gの純益50万円を寄付

ニッソーカントリークラブ

十一月一日、ニッソーカントリークラブ（渡辺保夫社長）より河内村に五十万円の寄付がありました。
この寄付金は、同カントリークラブが開場二周年を記念して十月二十八日に開いたチャリティ・ゴルフの純益五十万円を、青少年用運動用具あるいは敬老会館の備品購入のために役立てて下さいと寄付されたものです。
河内村ではこのお金を、寄付者の方の意志に添い役立たせていただきます。



お知らせ

十一月の納税

固定資産税 4期
豊田新利根七地改良区
(水利費) 3期

園児募集

河内村立第一幼稚園では、昭和55年度の入園希望児を次の要領で募集致します。

1. 募集人員 60名(村内優先)

2. 年齢

S.50.4.2～51.4.1生れのもの

(2年保育)

S.49.4.2～50.4.1生れのもの

若干名(1年保育)

3. 募集期間

12月3日～12月19日まで

4. 申込方法

入園申込書を第一幼稚園に提出してください。入園申込用紙は第一幼稚園に備えてあります。

その他、詳しいことについては直接第一幼稚園にお問合せください。

自動車の登録は正しく

登録が正しく行われていないと、使用を中止した自動車に自動車税が課税されたり、継続検査用の納税証明書書の交付に時間がかかったり思わぬ不利益となることがあります。

自動車を購入または転居した場合あるいは他県ナンバーの自動車を使用している方は、陸運事務所で変更登録手続きをしてください。変更登録手続きに必要なものは次のとおりです。

住民票、自動車検査証、車庫証明、印鑑、当該自動車変更登録について不明の点は陸運事務所土浦支所 電話(0298)42 8111 茨城県江戸崎県事務所 電話(02989)2 2822へお問合せください。

五浦の作家展

大親、親山、春草、武山
が開かれます

◇会期 11月18日(日)から12

月11日(水)まで 会期中無休

◇会場 県立美術館(水戸市千波町・県民文化センター内)

◇開館 午前9時30分～午後4時30分

＝主な展示作品＝

大親「流燈」|「五流先生」

親山「熊野観花」|「小倉山口」

春草「水鏡」|「釣婦」|「詰」

武山「阿房却火」|「小春」

……など約60点

覚えておくと便利

訪問販売の知識

最近県内でも訪問販売のトラブルが続出、ますます増える傾向にあります。そこで、訪問販売に関してはそのような規制があるのをご存知ですか。覚えておかれると便利です。

(1) 販売業者の名前などの明示

販売業者は、訪問販売を行うおとすときは、販売業者の名前と販売しようとする商品を消費者に告げることになっています。

(2) 書面の交付

販売業者は、消費者から商品購入の申込みを受けたときや販売したときに、販売条件などの内容を明らかにした書面を消費者に交付することになっています。

(3) クーリング・オフ

消費者は、(2)の書面を受取った日を含めて4日以内(この期間を「クーリング・オフ期間」といいます。)であれば無条件解約することができます。

ただし、その場で商品を受取り代金を支払った場合や化粧品などの消耗品を使った場合はできません。

(4) 損害賠償などの額の制限

クーリング・オフ期間終了後、消費者が解約を望み、販売業者が請求できる損害賠償や違約金の額は、一定の限度内に制限されています。(訪問販売に関する法律) 訪問販売を利用される場合は、トラブルのない楽しい買物に、

受話器のかけはすれで、通話料金が加算されないよう、しっかりと受話器をかけるようにご注意ください。

受話器のかけはすれで、通話料金が加算されないよう、しっかりと受話器をかけるようにご注意ください。

受話器がはすれを、ほかから電話がかかってくる、も話し中になつてしまつたのは、みなさんご存じの通りです。受話器がはすれたままになつて、電話局では「ワッ」という警報音(ハワッ)、「ほえる」の意味)を送つて知らせます。



お宅の受話器は
はずれていませんか？